

令和 8 年度
別府溝部学園短期大学
自己点検・評価報告書

令和 8 年 6 月

一般財団法人 大学・短期大学基準協会による評価基準による点検・評価

【基準 I-A 建学の精神】

建学の精神「自立・自活できる人材の育成」、合言葉「あなたはこの資格の他に何ができますか」の元、人格の育成と地域社会へ貢献できる社会性を心身ともに培うことを教育理念として「三活動・五心」(三活動:心を開く『挨拶』・心を磨く『清掃』・心を耕す『読書』、五心:感謝の心『ありがとう』・素直な心『はい』・謙虚な心『おかげさまで』・奉仕の心『私がします』・反省の心『ごめんなさい』)を明示してきた。昨年度は「三活動・五心」を学生へ今まで以上に周知できるように全ての教室で掲示した。今年度はより学生が修得できるように、アセンブリなどの学期ごとの行事、ホームルームなどで周知している。また、入学式後の新入生保護者説明会でも説明し、周知を図るように取り組んだ。さらに、学生だけでなく、教職員にも一層この「三活動・五心」を体得できるように各行事などで意識付けをし、建学の精神と人材養成のために努めている。

また、令和7年度は学園創立80周年にあたり、「学園創立80周年記念式典・記念講演会」が、2026年10月3日に溝部学園体育館で開催した。来賓には佐藤樹一郎大分県知事、長野恭紘別府市長、嶋県議会議長ほか25名が出席、関係者は約400名が参加した。さらに、ひらた保育園園児ら1,000名は、オンラインで参加した。溝部仁理事長は、「80周年を迎えられたことは大いなる喜び。初代理事長らの後ろ姿を思い浮かべながら、100周年に向けて頑張っていきたい」と挨拶を行なった。また式典の中で、初代理事長溝部ミツエ先生の遺徳を偲んで、頌徳式が行なわれた。なお、記念講演会では、豊和銀行の権藤淳頭取が「グローバルな視点を持ちつつ、地域社会の発展に役立つことが出来る人材をめざそう」と題して、講話を行なった。

【基準 I-B 教育の効果】

教育の効果について評価・判定した結果として、単位修得状況やGPAを「成績原簿」にまとめて、学生自身でPCやスマートフォンを利用して「Digital Campus」からいつでも確認出来る。また、ステークホルダーとしての保護者へも学生全員の自宅へ郵送している。地域貢献活動や検定試験の合格状況等の成果は、短期大学新聞や卒業生名簿に記載し、入学式や卒業式の際、学生・保護者や後援会役員等に配布している。加えて、短期大学新聞は本学ウェブサイトでも閲覧可能となっており、学習成果の結果は色々な形式でステークホルダーにフィードバックされている。学習成果の結果をうけ質問にきた学生に対する時間外学習や、保護者からの相談は、クラス及び教科を担当する教員が学生指導に繋げている。

【基準 I-C 社会貢献】

「自立・自活できる人材の育成」の建学の精神の元、地域振興に貢献できる人材育成を目的・目標とし、各学科・コースは地域・社会の要請に応じて、地域貢献のイベントに多数参加している。

ライフデザイン総合学科はファッションブライダルコースの学生による「第61回ファッションショー」(2026年1月9日)をJ:COM ホルトホール大分で開催した。同学科グラフィックデザインコースの学生は、別府駅構内に2025年3月27日～4月13日まで別府をアピールする観光ポスターや灯籠をJR別府駅改札口に展示、「第26回卒業制作・学生作品展」(2026年2月19日～2月23日)を大分市アートプラザアートホールで開催した。

食物栄養学科は 2025 年 11 月 1 日・2 日に行なわれた「2025ALL 溝部・学園祭」の中で、第 3 回「Mizobe 食のフェスタ」を開催した。また、佐伯市蒲江漁業青年部連絡協議会と連携し、魚食普及を目的にした「第 28 回お魚さばき講座」(2026 年 2 月 7 日)を本学 85 年館調理室・試食室で開催した。

幼児教育学科は「第 44 回こどものためのミュージックカーニバル」(2025 年 12 月 12 日・13 日)を J:COM ホルトホール大分にて、大分県内の幼稚園、保育園、関係のある一般の方々を招待し開催し、51 団体 1,734 名が来場した。

介護福祉学科は介護人材育成と地域貢献を目的として「ふくし・ふれ愛ひろば～きちよくれ！楽しいんデイ～」を 3 回開催した。1 回目(2025 年 6 月 20 日)は別府溝部学園高等学校 3 年生を対象し、2 回目(2025 年 11 月 7 日)は同高校 2 年生を対象し、3 回目(2025 年 11 月 15 日)は地域の高齢者を対象として実施した。1 回目の参加者は 43 名、2 回目は 43 名、3 回目は 67 名の総勢 153 名の参加があった。

以上のように、各学科ともそれぞれの人材育成に関する目的に沿った地域貢献のイベントに社会からの要請を受けて協同し、地域の課題解決研究を進めることにより地域社会に貢献している。

【基準Ⅰ-D 内部質保証】

今年度も、全学生は半期に一度、別府溝部学園短期大学のウェブサイト「Digital Campus・授業評価」にて履修している全ての科目を評価をしている。また、教員も自ら教育活動を自己評価するとともに学生による授業評価も受けて冷静かつ客観的な分析を行ない、授業改善に取り組んでいる。教員はシラバスの達成目標、授業内容に従って授業を進めながら、自らの授業の点検・評価を日常的に行なっている。毎学期実施している「学生による授業評価」の結果は図書館に設置し、紀要や別府溝部学園短期大学ウェブサイト「大学紹介-自己点検・評価」や「別府溝部学園短期大学 CAMPUS GUIDE 2026」の学生アンケートにて公表されている。FD・SD 研修を行ない、資質の向上や指導のスキルアップをめざし、全教職員が研修している。

【基準Ⅱ-A 教育課程】

教育課程は、各学科の特性に応じて目的・目標を定めるとともに、複数の各種免許・資格の取得が可能となるよう編成されている。「別府溝部学園短期大学学生生活ハンドブック」にて体系的な編成を明確にしている。

3 つのポリシーは、時代・社会情勢の変化に伴い、学校教育に求められるものは当然変化するものであり、文部科学省やその他の関係する機関の動向を的確に捉え、学位授与の方針をはじめ教育目的・目標の適正を確保するため、毎年度点検を行っている。

短期大学設置基準にのっとり、本学では全学科で教養教育としての科目を基礎教育とし、卒業条件として基礎科目から 8 単位以上、外国語科目から 2 単位以上、体育から 2 単位以上の取得を必須としている。

各学科で免許・資格を就業時により役立てるために基礎科目を設定している。免許・資格に係る科目については星印をつけて基礎科目と専門科目の関連性を明確に表示している。

第 1 回目の授業で学生には基礎科目の到達目標等を明確に示し、相対評価を通してその効果を測定、評価し、学生による授業評価を実施し、相互に改善に努め PDCA サイクルを見直している。

職業教育の指針についてもカリキュラムポリシーを明記しており、全学科基礎科目の中に「キャリア教育」を卒業必修科目として設定している。インターンシップを単位として認定しており、ライフデザイン総合学科、食物栄養学科、幼児教育学科に設けている。

また、シラバスに専門教育と基礎科目のどちらにも学力の 3 要素のチェック項目の中にも設けている。科目ごとの「カリキュラムマップ」にも『就業力』を培う科目をわかりやすく明記している。

教育課程に各学科取得できる資格に必要な科目のガイドをひき、資格がより職業において活用できるスキルを培うことできる。さらに、全ての学科には実際に各施設で実習を行う科目を設定しており、より実践的な学びを経験することで職業への接続を図っている。

【基準Ⅱ-B 学習成果】

学習成果は学校教育法第 108 条「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」という法律に則り、建学の精神である「自立・自活できる人材の育成」と、学則に定められた教育目的を指針として、別府溝部学園短期大学「アセスメント・ポリシー」を学習成果の評価の方針として定め、達成状況を査定している。

「別府溝部学園短期大学大学案内 2026」に、学習成果の量的データとして就職決定率や進路決定率を、質的データとして各学科で取得できる資格を活かした専門職へ職種別就職状況を学科ごとに公表している。学生アンケート授業評価や就職支援課で行なっている卒業生への調査などのデータを活かし、学生への教育支援のために活用している。

【基準Ⅱ-C 入学者選抜】

2025 年 6 月 4 日に別府溝部学園短期大学と大分県歯科専門学校が大分県内の高等学校に対して、85 年館で入試の合同説明会を本学 85 年館 2 階多目的ホールにて行なった。今年も県内高等学校の校長の参加が多かった。

「別府溝部学園短期大学学生募集要項 2026」やホームページに、各学科の入学者受け入れの方針、高等学校において習得しておくべき内容・水準、入学金、授業料、教育研究費、教育環境費を明示している。

現在は、受験希望者が学生募集要項の冊子を本学より取り寄せ、出願書類に必要事項を記述し、郵送するという方法を取っている。しかし、この方法は、受験希望者や本学側の必要な作業が煩雑となる。Web 出願であれば、受験希望者も本学側もメリットがあると考えられるため、次年度に導入できるように検討している。

【基準Ⅱ-D 学習支援】

学生の学習成果の獲得に向けて、入学手続者に対して情報を提供するとともに、各学科が入学前課題を送付し、入学後の学習意欲を高め、積極的な学習活動に継続することを期待している。入学後 3 日間(2025 年 4 月 3 日・4 日・17 日)に渡り、新入生オリエンテーションを行なった。新入生オリエンテーションにおいて、大学生活の意義をはじめ単位の取得方法や科目選択のための具体的な内容・方法を理解させるため「別府溝部学園短期大学学生生活ハンドブック 2025」を全員に配布し、説明を行なった。

「別府溝部学園短期大学大学案内 2026」をはじめ、「別府溝部学園短期大学学生生活ハンドブック 2025」、本学ホームページなどに各学科の教育目的・目標及びシステム、求める学生像、特色、

取得可能な資格などの情報を記載し、在学生によりわかりやすく伝えることができるように配慮している。

【基準Ⅲ-A 人的資源】

本学は、ライフデザイン総合学科(ファッションブライダルコース、グラフィックデザインコース、医療事務コース、ビジネス・観光コース(留学生)、日本語コース(留学生))、食物栄養学科(保育健康コース、医事健康コース)、幼児教育学科、介護福祉学科で構成されており、短期大学設置基準第 20 条及び第 22 条に基づき、それぞれの入学定員及び分野区分に応じた教員組織を編成している。

専任教員は、論文発表・学会活動等の研究活動及び社会貢献活動を、教育課程編成・実施の方針の担当授業科目に基づいて進め、その結果を、研究紀要(年 1 回 3 月発行)の成果を発表する機会を確保している。編集は本学専任教員があたっている。また、年 1 回発行の別府溝部学園短期大学新聞にも掲載している。令和 4 年度からティーチングポートフォリオを導入し、毎年度、授業評価及び中長期的な目標を立てており、情報公開ではこちらを一般公開している。

FD 活動に関する規程として、「別府溝部学園短期大学 FD・SD 委員会規程」を明確に定めており、大学の教育、研究、社会サービス機能の充実を図るための教員の資質開発を目的として、全学を挙げて FD 活動に取り組み、それぞれの学科でテーマを決め、討議し、授業・教育方法の改善を図っている。更に、年に 3 回程度全教員を対象とした FD 研修を企画し、意見交換および討論を行ない全学レベルで知識の共有化を図っている。各教員はこれらの研修とともに、学期末の学生による授業評価アンケート及び卒業時のアンケート等をもとに、自身の担当科目について評価・改善に役立てている。

事務組織は「別府溝部学園短期大学業務機構・分掌規程」に基づき、法人事務局として総務課(法人係・学務係)、経理課(財務係・会計係)、管財課を設置し、短期大学学部として教務課・学生課・厚生課・国際交流課・就職支援課・入試広報課・同窓会・後援会及び、学長直属組織として教学改革戦略会議・図書館・学生サポートセンター・地域連携センター・IR 室を配置している。また、事務組織を円滑に運営するために、企画運営委員会以下、各種委員会及び評議会を別に設置している。

「別府溝部学園短期大学 FD・SD 委員会規程」があり、SD 活動についても明確に示されている。本学を構成する専任教職員の全員を対象とし、事務局が行うべき業務を、学園経営・管理運営・学習支援および学生生活支援等の多方面からの協働において円滑に遂行するために、個人の業務改善と能力開発及び組織間の連携を推進することを目的としている。SD 委員会組織は、本学を構成する専任事務職員及び専任教員の全員で構成し、委員長および副委員長は学長が任命している。事務職員は、学外での SD 研修会に積極的に参加し、学内にフィードバックして組織の力量アップに繋げている。また、教職員相互の意見交換および討論を通じて、事務局の在り方を全学で共有している。

専任教員は、授業を行う以外に学生の学習成果を向上させるために多様な業務を分掌するとともに関係部署との連携を図っている。専任教員は、各科目担当者として、また、各クラス・ホームルームの指導教員として業務に当たっているために連携はスムーズである。学科単位で相互に連携し、会議を通して情報を共有し、学習成果の向上を図るとともに学生状況の把握に努めている。さらに学生支援の窓口として学生サポートセンターを設置し、各委員会組織、事務組織へと支援を繋

げている(教務課、学生課、厚生課、就職支援課、国際交流課、教職課程部会、実習部会、インターンシップ部会、舍務・シェアハウス委員会等)。

事務職員としては、教務課、入試広報課、厚生課、国際交流課に専任の事務職員が常駐している。本学は小規模な短期大学であるため、事務業務を教員が兼務することも多い。専任の事務職員と協同で学生の環境支援も行っている。特に、クラス担当を中心とした、学生の日常生活の中での支援としてはクラス担当及び事務担当教員が教務課職員と連携しながら援助を行なっている。また、経済的に困難のある学生に関しての支援として奨学金に関わることなど担当事務職員及び各学科担当の事務担当教員と連携して学生の状況を把握できるため、教員や関係部署との連携がスピーディーにできる強みがあり、学生の学習成果向上は図られていると考える。

「別府溝部学園短期大学 FD・SD 委員会規程」があり、SD 活動についても明確に示されている。本学を構成する専任教職員の全員を対象とし、事務局が行なうべき業務を、学園経営・管理運営・学習支援および学生生活支援等の多方面からの協働において円滑に遂行するために、個人の業務改善と能力開発及び組織間の連携を推進することを目的としている。SD 委員会組織は、本学を構成する専任事務職員及び専任教員の全員で構成し、委員長および副委員長は学長が任命している。事務職員は、学外での SD 研修会に積極的に参加し、学内にフィードバックして組織の力量アップに繋げている。また、教職員相互の意見交換および討論を通じて、事務局の在り方を全学で共有している。

【基準Ⅲ-B 物的資源】

学生・教職員及び近隣住民等の安全確保を図り、学園の社会的な責任を果たすことを目的とする防災訓練を、毎年 10 月全学園体制で実施しており、今年度は 2025 年 11 月 18 日に実施した。この防災訓練には近隣の住民も参加した。

心室細動時等の救急救命活動に有効とされる自動体外式除細動器(AED)を学内に設置したが耐久年数が過ぎたため新しい機器に更新した。その際、専門家による AED の使用方法の講習会(2025 年 8 月 20 日)を行ない、教職員が参加し機器の使用を修得した。

学園創立 80 周年を機に、防犯体制の強化および時間管理の徹底を目的に、ALSOK による総合的な学園管理(施設、設備等)を 2026 年 3 月 23 日より開始した。併せて夜警制度を廃止し、各部門の実情にあわせた留守番電話システムを導入した。

【基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

ハードウェア・ソフトウェアの向上・充実については、順次更新、拡充されている。さらに、機器の使用年数や使用状況、ソフトウェアの更新内容を複合的に考慮しつつ、随時更新や拡充・充実等を行っている。ソフトウェアとして常時最新のものをインストールできているわけではないが、想定される就職先で使用するに十分利用できるソフトウェアを導入していると考ええる。また、令和 7 年度は 2025 年 10 月 14 日の Windows10 のサポート終了に伴い、Windows10 搭載の PC から Windows11 への買い替えを実施した。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業で使用する一般教室及び特別教室には無線・有線 LAN 環境が整備され、それらを含む技術資源分配の見直しについては、各学科・コースの教育課程の変化に基づいて、施設・設備の利用時間の見直し等を授業時間割の調整の下で行っている。

教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っており、全ての教職員にコンピュータを配布している。OS の仕様やソフトウェアの高機能化、およびコンピュータの老朽化などにより期待される十分な機能が果たせない機器などについては、各教職員からの要望を受け、適宜、新機種への代替交換を行っている。これまでも、おおよそ 5 年に 1 度のペースで順次新機種への交換が進んでおり、よって各教職員の業務に支障を来すほどの古い機種を使い続けているといったことはないよう配慮している。もちろん、すべてのコンピュータは学内 LAN と接続されている。教職員の PC は、教職員用ネットワークシステムはもとより、学生用ネットワークシステムへもアクセス可能としているため、学生のサポートや課題の授受やチェックも可能となり、授業への利用は進んでいる。そして、教員と事務職員とのファイルの共有やメール、学内カレンダーの共有も図られ、業務の運営の活用は有効に行われている。ソフトウェアについても、業務の基本となるワープロおよび表計算ソフトはボリュームにて一括購入を行い、各教員のパソコンに順次インストールを行っており、業務遂行に滞りがないよう配慮している。

【基準Ⅲ-D 財的資源】

〔事業活動収支〕

令和 7 年度は第 3 次中期経営改善計画の 3 年目であり、経常収支差額は△9,456 千円（前年比 +50,872 千円）、経常収支差額比率は△0.5%（前年比 +3.7P）となった。収入および支出の科目詳細については、下記のとおりである。

（教育活動収支）

〔収入〕

学生生徒納付金は、学生・生徒・園児数は前年比 +71 名（短大 +82 名、専門学校 7 名増加、高校△46 名、幼稚園△6 名、保育園 +3 名、児童発達支援センター +31 名）増加しており、46,228 千円の増加となった。寄付金収入は前年比 +7,329 千円、経常費補助金は 691,777 千円の計上、短大 15,574 千円増加、高校 625 千円増加、幼稚園 6,803 千円減少、専門学校 52 千円増加、保育園 1,528 千円減少、児童発達支援センター 20,186 千円増加により 28,106 千円の増加となった。雑収入は退職金財団交付金の増加により 220,563 千円の増加、その他雑収入では 18,222 千円の増加となり 238,785 千円の増加。この結果、教育活動収入の合計は前年比 326,190 千円の増加により 1,772,776 千円となった。

〔支出〕

人件費は、退職金 123,253 千円増加、退職給与引当繰入額 100,078 千円増加等により 231,333 千円の増加、教育研究経費は、学生数の増加特に留学生増加により、奨学金、授業料減免補助金等の増加がみられ 23,250 千円の増加、管理経費は留学生増加による寮費等の賃借料の増加、により 22,908 千円の増加となった。

この結果、教育活動支出の合計は +277,480 千円で 1,783,543 千円となった。これらの結果、教育活動収支差額は△10,768 千円となった。

（教育活動外収支）

教育活動外収支差額は +2,165 千円で 1,314 千円となった。

（経常収支差額）

経常収支差額は、+50,876 千円で△9,453 千円となった。

(特別収支)

特別収支差額は施設設備寄附金の増加があるが賞与引当金特別繰入額 23,370 千円の計上により△5,419 千円、2,608 千円となった。

(基本金組入前当年度収支差額)

事業活動収入は+345,021 千円で 1,800,408 千円、事業活動支出は+299,568 千円で 1,807,256 千円、基本金組入前当年度収支差額は+ 45,456 千円で△6,845 千円となった。

財務比率に関しては、経常収支差額比率△0.5%(+3.7P)、事業活動収支差額比率△0.4 % (+3.2P)、人件費比率 61.2% (+2.1 P)教育研究費比率 25.4% (-4.1P)管理経費比率 13.9%(- 1.5 P)で、定最的経営判断指標は“B0”となった。

[資金収支計算書]

[収入の部]

借入金収入は新規借入金は 50,000 千円、前受金収入は△21,274 千円、その他の収入は預り金受入収入等の増加により+96,497 千円、これらの収入の部合計は+460,247 千円で 2,632,211 千円となった。

[支出の部]

人件費支出は退職金支出の増加により+226,975 千円、施設・設備関係支出は△3,218 千円、資産運用支出は今年度は、有価証券等購入はない、その他の支出は預り金支払支出等の増加により+134,616 千円、これらにより支出の合計は+398,170 千円で 2,484,751 千円となった。

この結果、翌年度繰越支払資金は△170,689 千円で 436,769 千円となった。

[貸借対照表]

固定資産は△43,156 千円、流動資産は現金預金の減少 170,690 千円があるものの未収入金 230,719 千円の増加により+60,800 千円、この結果、資産の部合計は+17,644 千円で 4,249,095 千円となった。

負債の部合計は未払金、賞与引当金の増加により+24,490 千円で 707,176 千円となった。

基本金は+113,110 千円で 6,142,683 千円となった

学園の財産状況については、純資産が△56,845 千円で 3,541,919 千円となった。貸借対照表の財務比率に関しては、純資産構成比率 83.4 % (-0.5P)、流動比率 167.4 % (-2.7P)、前受金保有率 301.4%(-64.1P)積立率 16.8% (-8.1 P)となった。

【基準Ⅳ-A 理事会運営】

2025 年 5 月 27 日で開催した理事会および評議員会にて、今年度は私立学校法の大幅な改正に伴う寄附行為の変更により、議案は評議員の選任、役員の選任、理事長の選任、会計監査人の選任をはじめ令和 6 年度事業報告、令和 6 年度決算等、令和 7 年度事業計画、令和 7 年度補正予算、及び第 3 次中期経営改善計画(5 年間)等について協議し、決議、承認する理事会、評議員会を開催した。なお、令和 6 年度の資産の変更登記は、令和 7 年 5 月 29 日に完了した。

【基準Ⅳ-B 教学運営】

3 つのポリシーの実現のため、基準Ⅰ-A にも記載した「三活動・五心」の精神のもと、職業教育としての知識、技術、資格取得に加え、豊かな人間性を持つ人材育成の具現化をめざし、多様化す

る社会において質的・量的ともに貢献できる人材育成を進めるため、今年度は今まで以上に、全教職員が「三活動・五心」の精神を実現し、学生がこの精神を修得できるように徹底した。

【基準Ⅳ-C ガバナンス】

業務監査については、理事会の運営に関する事項、理事の業務の執行に関する事項を、また財産監査については、内部統制の整備状況に関する事項、期末の財産の状況に関する事項を適宜監査し、毎年度末に監事監査チェックリストを作成している。また、財務状況の概要を確認する意味で、毎年 9 月末(中間期)の業況について、法人事務局の作成した試算表の概要により担当者の説明を受けた後、事務局長と意見交換を行い、監事監査調書を作成している。また毎年 5 月中旬の決算監査最終日に、公認会計士と監事との意見交換を行った内容等について、監事監査調書を作成している。

監事は、学校法人溝部学園の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また監事は、理事会、評議員会に毎回出席し、学校法人溝部学園寄附行為第 15 条に定められている監事の職務を全うするべく、諮問に答えるとともに意見を述べている。

監事は、学校法人溝部学園寄附行為第 15 条に規定されている通り、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に出席・提出し、報告している。

私立学校法第 42 条の規程は、学校法人溝部学園寄附行為第 21 条及び第 34 条 2 項に記載されている。評議員会は、寄附行為に定められた規定に基づき開催され、予算、借入金、事業計画等の諮問、決算等については理事長から評議員会に報告がなされた後、意見が求められている。よって、評議員会は、理事長及び理事会の諮問機関として適切に運営されている。

【基準Ⅳ-D 情報公表】

前年度に引き続き、教育情報の公表については、学校教育法施行規則の規定に基づいて、以下の内容について別府溝部学園短期大学ホームページで広く社会に公開している。

①教育研究上の基礎的な情報

- 1) 学科、課程、専攻ごとの名称及び教育上の目的
- 2) 専任教員数等
- 3) 校地・校舎等の施設、その他学生の教育研究環境
- 4) 授業料、入学料その他の大学等が徴収する費用

②修学上の情報等

- 1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績
- 2) 入学者に関する受け入れ方針
- 3) 入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、進学者数、就業者数
- 4) 学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準
- 5) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- 6) 教育課程・履修モデル
- 7) 進路選択・心の健康等支援
- 8) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

私立学校法及び学校法人溝部学園寄附行為第 35 条に基づいて毎会計年度終了後 2 月以内

に財産目録、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)、事業報告書、監事の監査報告書を法人事務局及び各設置校に備え付け、閲覧に供するとともに、その情報は本学ホームページ上にすべて公開している。また学内で財務情報を共有する観点から、毎年、適切な時期に教授会の議題として上程し、その概要を事務局長が説明している。